

Title	近世藩校の研究視角：松代藩を例として
Sub Title	An approach for research on fief schools in Tokugawa period : the case of "Matsushiro" fief
Author	多田, 建次(Tada, Kenji)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1974
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.14 (1974.), p.11- 18
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000014-0011

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世藩校の研究視角

——松代藩を例として——

An Approach for Research on Fief Schools in Tokugawa Period.

——The Case of “Matsushiro” Fief——

多田 建次

Kenji Tada.

1. はじめに

日本教育史研究における研究対象の、近代への偏りが指摘されて既に久しい。ここ数年の日本教育学会、教育史学会の個人発表等をもても、この傾向は更に強まりつつあるといわざるを得ないようである。

確かに明治以降の教育は、近代という範疇の中で戦後の教育をも包み込み、明治以後の教育のかかえる諸問題が、良きにつけ悪しきにつけ、現代の教育問題にまで尾を引いているのであるから、近代へ重点がおかれるのは、当然といえはいえるかも知れない。しかし同様の意味あいにおいて、明治期の教育を準備したのが、江戸期のそれである事も事実である。近年近世教育と近代教育の連続、非連続の問題が、欧米の研究者の問題提起に触発されて、改めて活発に議論がなされるようになったのも、そのあらわれに他ならない。

ところで近世以前の研究の量的減少は、そのまま質的低迷につながっていく。寺子屋については、乙竹岩造氏や石川謙氏らによって確立された定説を、再検討しようという動きがまみられるが、その他例えば本小論のテーマである、藩校の近代化傾向をはかる指標などについてみても、石川謙氏が『近世教育における近代化的傾向』において整理した、等級制の設置や実学化などを、質的に乗り越えるような研究は未だ現われず、相かわらず彼らの業績が、そのまま現在の研究水準として受け継がれているのである。

私は近世教育に関心を寄せる者として、このような研究動向をふまえつつ、藩校教育の質、更にはその近代化過程の再評価を研究課題として設定した。そのための準備的作業として、今回はとりあえず松代藩を例に、この

藩の教学を考える上で逸する事の出来ない恩田木工・真田幸貫らの施策を中心に、彼らの一貫して求めた藩士教育の理念、それに伴う教学の質ないし性格、更には教学が藩政に果たした役割、そしてそれらを背後から支える人間観等々をめぐる問題点を引き出し、その分析を通して今後の如上の研究課題への方向づけを試みたいと思う。このような問題意識にたった上で、しばらく松代藩の教学がたどった足どりを追跡してみよう。

2. 藩校の一典型としての松代藩文武学校

近世藩校ないし近世教育を研究する上で、松代藩が我々の関心を呼びおこすのは、勿論その文武学校の遺構が、今日もなお昔日のままの姿をとどめている数少ない藩校の一つである、という事によるのではない。藩初以来武によってたっていた藩が、危機にみまわれる中で、松代藩の教学は月並講釈を濫觴とする、石川謙氏の所謂「講堂型藩校」として発展し、幕末に到り遂に文武両道を兼ね備えた総合学園として開花をとげた。確かに文武学校自体の歴史はたかだか10数年にしかならないが、その短い期間に宝暦以来同藩で展開された教学の歴史、ひいては藩初以来の尚武の藩風が凝縮され、集大成されている。それが文武学校の壮大な規模、カリキュラムの充実、教育の厳格さ、そしてその成果の顕著さとなって結実したのである。その意味では「文武学校と呼ばれた藩学ができるまでに、松代藩の教育施設がたどった足どりは、藩学発達の行路の一つの典型」¹⁾であるばかりか、近世教育の典型ともみなしうる。この松代藩の教学の質そのものが、我々の教育的関心をささうのである。

3. 恩田木工の藩政改革と教学の導入

松代藩が藩祖真田信之以来、「北方の強」²⁾とか「真田の赤備え、赤まむし」などと称され、武を基調とする藩であった事は先にも記した。通俗的には講談、小説等で信之の父昌幸、弟幸村による関ヶ原、大坂の陣における武勇伝が喧伝されているが、そのような武の伝統は、松代藩にも脈々と受け継がれていたようである。幕末期佐久間象山らと共に藩政に参与した山寺常山は、藩初時代の藩風を次のように書いている。

「公（信之）能く士民の心を得て、用を節し、国を守り、以て府庫の充実を致す。然も春秋既に高くして、未だ以て文教を施すに遑あらずして館を捐つ。是を以て士風朴実にして、一切武断す。」³⁾

同様に、藩士窪田希言が寛政4年に著した『昼寝の夢』の中に、次のような一節がある。

「此頃の人情いまだ戦国の余風残りて、士たるものは智愚となく義勇を旨としたり。其中にも気性の強き人はとり分け義勇も強しとぞ。其娘故か、母君杯さへ、常々我等幼稚の時より、諫めたまふ度ごとに、士の子たるもの、これしきの事に泣きなどする事の臆病さよ、武士は義によりて腹さへ切るものを、女子すら、我等父上は常に士の娘に似合はざる事とて呵りたまふさへあるに、まして男子たる者など、それしきの事に恐るべきなどありし事、稚心に急度覚え居たり。」⁴⁾

人間やその集団である組織は、世間の評価や名声といったものに、それが当の社会の支配的価値理念に接近すればする程、より強くしばりつけられるものである。以上の引用によって、松代藩の藩初以来自他共に認める尚武の藩風が、代々藩士の家風からその子弟の教育に至るまで、甚大な影響を及ぼしていた事がわかる。そして松代藩の教学は、武との密接なかかわり合いの中で、幾多の紆余曲折を経た末、文武学校更には兵制士官学校へと連なっていくのである。

ところで幕藩体制が本来武をたてまえた制度であり、松代藩が武を尚び、その意味で幕藩体制に忠実な藩だからといって、元和偃武から100年もすぎた時点において、なお戦国時代のような武の緊張を保ちつづける事は不可能である。事実松代藩は18世紀半ばにかけて、いくたびもの大火洪水に見舞われ、その上原小隼人、田村半右衛門らによる藩政の私物化、それに伴う藩内部の人心の分裂、足輕騒動百姓一揆などの発生、さらには財政的危機なども相まって、綱紀年と共に弛み、藩政は次第

に傾むいていく。

このような状況の中で、宝歴7年恩田木工民親による藩政改革ははじまる。木工の改革そのものは、質素儉約、相互の信頼を基調とした道徳的色彩の濃い、いわば幕藩体制の原点への復帰という後ろ向きの改革で、木工の事績をテーマとした『日暮硯』の本文とはうらはらに、早晩行き詰まる事は必至であった。実際木工は宝歴12年に死に、改革も功を奏する事なく途中で終り、翌年の参勤交代の折には経費不足から供の人数が減らされている。⁵⁾

木工の改革の一環として、朱子学者菊地専蔵が江戸から招聘され、月3回の講釈が行われるようになったのは、木工の改革が緒についた翌宝歴8年の事である。『日本教育史資料』に収められた松代藩関係の原史料ともいふべき、金井清八郎の編集になる松代藩の『教育沿革史』は、次の書出しではじまっている。

「宝歴八年戊寅十月十八日於松代執政ヨリ監察へ達書御家中之面々儒学講談菊地専蔵方へ罷越勝手次第承候様被仰出候右之趣御家中へ可被申通候但講談日毎月九日十九日二十九日昼九ツ時ヨリハツ時マテ」⁶⁾

この引用からいくつかの問題点を引き出す事ができる。

①藩初以来はじめて藩の政策の中に、公けの形で藩士教育のための学問、即ち文が導入されたという事。

②藩政をたてなおす為の人材確保の必要から、文を挺子に、より有能な武士養成がねらいとされ、文そのものが目的ではないという事。

③その文も幕府の正学としての朱子学であり、木工の改革の性格と相呼応して、幕藩体制の原則への回帰とその強化が企図されているという事。

勿論宝歴以前にも、桃井碩水や森本藤助などの儒者が召し抱えられた事はあるが、それは専ら『真田家譜』、『滋野世記』などの藩史編纂や、藩主のお相手のためだったようである。⁷⁾ また一人前の武士のたしなみとして、個人限りの教養として、武はもとより文も修めなければならないという文武両道の思想は、既に古く中世において武家が社会の指導階層としての誇りを持ち、責務を自覚するようになった頃から強調されて来ている。しかしそれが藩の危機意識から、藩全体を支えるためとして、藩の政策の中に公けに取り入れられるようになったのは、一般には江戸時代になってからであり、松代藩の場合にはそれが宝歴期にあたるわけである。

木工はこのように人心の荒廃を回復し、財政の建て直しをはかる一方、威信を失っていく武の補強材として文を導入、これによって藩政における武の論理の復活、

「武」士の復権をめざしたのである。

もっとも木工の意図にもかかわらず、「平士にても輪講に出し外は少なかりし」¹⁰⁾と、藩士の出席はかんばんしかなかったようである。寛政3年の藩主諭達の中にも、「諸芸之内学問の方ハ未心掛少疎之様聞候」¹¹⁾という一条がみえる。宝暦11年の達しでは、先の宝暦8年のその「勝手次第」が「可承候様」と改められ、講釈の対象も「嫡子二三男」にまで狭げられている。¹²⁾ ついで、寛政7年には次のような興味深い達しが出されている。

「文武之義ハ兼而段々被仰出モ有之ニ付武術稽古且於御城藤井藤四郎月並講釈之節モ無怠慢可致出精処不精之面々モ有之候段相聞候間厚心掛出精候様去春中段々御沙汰モ有之候処多勢之内ニハ心懸候面々モ拜見致懈怠候族モ有之候段相聞候老人等ハ勞筋力候業者成兼候義モ可有之候得共儒学講談之節者縦老人タリトモ出席難成義ハ有之間敷事ニ候……」

右之通厚恩召之御沙汰候処以後御城月並講釈懈怠多之面々ハ定而覚悟有之不罷出事与相見候事付以來副席勝之モノハ御尋之筋モ可有之候間兼而其旨相心得候様是又可被致演説候」¹³⁾

寛政4年の同じく文武の奨励を内容とした達し¹⁴⁾に比して、ここでは個々の表現が具体的になっているばかりか、4年のそれにはなかった厳しい罰則をほのめかし、藩士たちの文武修業への心構を促している。この後文武の奨励、督促、強制は藩の主要な関心事となる。それほど一方では藩士たちは太平の安逸な生活の中で、惰眠をむさぼっていたのであろう。

『日暮硯』に次のような一節がある。

「さてまた御家中、七歳の童子、明六ツ時遊へ行き、五ツ時まで馬を乗り、朝飯後には四ツ時まで手習ひをし、それより半時剣術、半時弓或は鉄砲、それより書物を読み、八ツ時より七ツ時までの間休息す。暮、将棋なりとも慰みにすべし。七ツ時より鰯の稽古、夕飯後より四ツ時まで謡。斯くの如くに一時代り、或は半時代り、明六ツより夜の四ツ半時まで所作かはり候故、退屈も致さず皆々出精の由。」¹⁵⁾

これによれば、文は時間数では武の半分以下でしかなく、武教育に重点がおかれている事がわかる。もとより『日暮硯』の内容には疑問とすべき点が多く、この日課がそのまま実施されていたとは確言しえないが、『日暮硯』が本来藩主や藩首脳を読者に想定して書かれたものである事を考えあわせれば、木工ら藩首脳の藩士教育にかけるねらいの何であるかを推測する事はできよう。

また「学校御建立之儀曾祖父奎遺志相継……」¹⁶⁾とい

う恩田頼母にあてた嘉永5年の藩の達しは、藩校設立も木工によって準備されていた事を示している。

このようにみえてくると、その後の松代藩の教学、藩校文武学校等の基本線は、既に木工の時代に敷かれたとみてよいであろう。逆にいえばその後の藩の歩みは、木工のめざしたものを、一步一步実現させていく過程ととらえる事もできる。

その後何度か中絶しながらも、藩内外の儒者によって月並講釈は続けられていく。

4. 真田幸貫の施策と文武学校の創設

文政期になって、寛政改革を主導した松平定信の第2子幸貫が藩主となる。周知のように定信の改革は、田沼意次による幕政の中への商業資本の囲い込みを意図する積極策に対する反動から、商品経済の浸透による武士経済の破綻という現実に対し、単に徳政を施し旗本等を救済する一方、教育によって幕藩体制のたてまえを再確認させるのみの改革にしかすぎない。幸貫は定信の政策を踏襲し、松代版寛政改革ともいうべき質素儉約、文武の奨励、朱子学以外の異学の禁止、そして西洋砲術研究のための洋学の許可など、矢継ぎ早に実施していく。松代藩の経学は幸貫以降、朱子学ひと色に染まる。林家へ入門する藩士が急増するのも、幸貫の製封とほぼ時を同じくし、¹⁷⁾ 時代をくだって幸貫の老中就任後の天保期、江川太郎左衛門の熟に、象山をはじめ多くの藩士を送り込んだのも、幸貫の企図によるものである。¹⁸⁾

ちなみに幸貫の藩主就任直後文政6年の達しには次のようにある。

「武術稽古之儀者公辺御法事御精進日并ニ御家御法事御精進日ニテモ不苦候丈鳴物停止被仰出候節普請停止之間者は迄之通可有遠慮候其余ハ御構無之候間勝手次第修業候様」¹⁹⁾

形式的にすぎなかった藩主臨校も、「先藩主真田信濃守幸貫代ニ在テハ文武共城中ニ於テ聴聞ノ序其試業ニ及ヒシコト履有リシナリ」²⁰⁾と意欲的に行われている。

このような幸貫の積極的な文武の奨励に伴い、それ以前の単なる出席の義務強制に加えて、文政8年佐久間象山の建議にもとずき、厳しい賞罰の規定が設けられるようになる。

「同十月三日文武掛執政ヨリ監察へ

一、御家中子弟十歳迄ニ四書素読候者へハ孝経巻部下置候事

一、十五歳迄ニ五経相済候者へハ近思録ノ類一部被下置候事

一、二十歳迄ニ四書講釈出来候者へハ銀三枚被下置候事

右以上学問修業ニ寄り御紋服等被下置候事

右致齋館不出精未熟之者ハ夫々御咎可被仰付候且又親へモ教諭之次第ニ寄り御沙汰可有之候家督勤仕之者文武不心懸之者ハ御沙汰之上家督金等重御引上可被仰付候

右之趣御家中へ不及演説其役方ニテ心得時々取調一ケ年宛暮ニ至り書上可被致候」¹⁹⁾

これが単に空文に終らずに、実際に行われていた事は『教育沿革史に』掲げられている、各年代ごとの四書五経素読済並に講義済人員名簿によって明らかである。幸貫らの危機感の強さと、藩士養成にかける並々な熱意の程を読みとらなければならない。

このような点からすると、幸貫の改革は木工のそれに相通づるものがあるとはいえないであろうか。確かに幸貫の政策にみられる、積極的な殖産興業の奨励という、開明的性格は認めなければならない。²⁰⁾ 例えば幸貫の襲封直後の文政9年設立した糸会所や、天保2年新設した紬市、更には天保4年糸会所を拡充した産物会所等において、生糸、紬をはじめ領内の特産物を藩の手で専売するようになる。藩の権力によってそれらを安く買入れ、有利に売捌く事によって、生産者を犠牲に藩が利益を得ようとしたのである。また幸貫は象山に山の内三カ村の開発事業を命じ、硝石製造、硫黄採集、銀、鉛などの鉱石採掘など様々な試みをさせているが、農民を人足とし使用したり冥加金を増徴するなど、農民に負担をしわよせたこれらの事業は、彼らの反発をかい、百姓一揆などもおこり、結果的にはことごとく失敗している。このように幸貫や象山らの開明性も、農民からの収奪を前提としたそれであったばかりではなく、朱子学以外の異学の禁止との抱き合わせのそれでもあった事を想起しなければならない。そしてその括弧つきの開明性ですら、松代の藩風には合わなかったのである。

そもそも松代藩は藩初から一貫して、幕藩体制のたてまに忠実で、武の論理にあくまで執着した保守的な藩なのである。「平民ノ子弟教育方法」などについてみても、幕末に近づくにつれ、庶民にも入学を許可した藩校の一般的傾向にさからって、「家塾寺子屋等ニテ修学セシノミ藩立文武学校へ入学セシムルノ制ナシ」²¹⁾と、幕末に到る迄士庶を厳密に区別している。卒族の入学も例外的にのみ認められていた事などからすると、この原則はきちんと守られていたようである。

この保守性は、関ヶ原、大坂の陣において、真田家が

昌幸、幸村父子と信之とに分裂したという藩成立のいきさつから、幕府の嫌疑を常に意識する必要に迫られ、そのため幕府への忠誠を倫理として規律化せざるをえなかった、そして「その上、信之幕下の臣たちも、徳川の兵をかけなやませた滋野氏以下の部将であり……いつ天下の軍勢をさし向けられるかも知れぬ危険を警戒して、父祖以来の武威をけがさぬ用意と覚悟とを固めていた」²²⁾という事情などによるのかも知れない。それがいつか習い性となり、藩風として代々受け継がれていったのであろう。松代藩は代々外様大名であり、定信の子幸貫が藩主となるに及んで、はじめて藩代大名としてみなされるようになった事からもうなづける。一般に藩成立時における幕府との関係が、如何にその藩風を規定しているかは、明治維新におけるリーダーシップを、どこが握ったかを考えるだけで十分であろう。

山本常朝の『葉隠』にも比すべき、大道寺友山の『武道初心集』が、木工の曾孫にあたる恩田貫実、鎌原桐山ら藩の首脳によって、『松代版武道初心集』として、半ば藩の公けの形で刊行されたのは天保5年、やはり幸貫の時代にあたる。小林畏堂の跋²³⁾によれば、この松代版は、恩田公準所蔵の『武道初心集』を、小林が内容上、分類上の修正を施した後、公刊したという次第である。友山の原書と松代版との異同の詳細については、古川哲史氏の研究にゆずるとして、武士道を平易に説いたこの書は、この後松代藩では大に行われ、古川氏によれば「じっさい、天保5年に木版本として上梓する以前にも松代藩の藩士は好んでこれを謄写して愛読してゐたらしいが、木版本となってからは一層広く普及し、藩士の家庭ではこれを武士訓として殆んど暗誦する程にしてゐたやうである。それで明治の末葉になっても、旧藩士の家庭では婦人でも『武士たらんものは元日』云々といふ初めの一句ぐらゐは暗んじてゐた」²⁴⁾との事である。旧松代藩士の根強い士族意識は、例えば和田英の『富岡日記』や、小林輝行氏が紹介した「明治期における士族の子弟教育について」²⁵⁾等によってもうかがい知れるが、いずれにせよ藩首脳が『武道初心集』への期待の程と効果の程を如実に物語っている。

「旧藩主従四位侍従真田信濃守幸貫時代特ニ儒学ヲ尊崇シ文政年間襲封ノ初ヨリ学校ヲ創建シ文武ヲ拡張スルニ意アリ」²⁶⁾と、木工によってレールを敷かれた文武学校設立計画も、この幸貫の時代になってはじめて具体化されていく。幸貫の就任の翌文政7年10月18日、藩主の直命によって、矢野五郎左衛門、塩野鶴殿、福津神平、原主馬の4人が学校掛を申付けられ、更においけるよ

うにして11月5日、小幡外記、岩崎勝介の2名が追加されている。²⁹⁾

文武学校の建設が具体化するにつれて、山寺常山、佐久間象山ら漢学派洋学派と、菅沼正身、長谷川昭道ら心学派皇学派との間に、藩校の性格をめぐる対立が次第に顕著となり、加えて家老の恩田頼母と真田志摩との政治的抗争もからんで、いよいよ複雑な様相を帯びてくる。これについて詳しくふれる余裕はないが、最終的に主導権を握り、例えば釈奠の拒否や皇学的大幅な導入などの文武学校の性格ばかりか、幕末の藩内の政治的対立を動皇に収束させるなど、藩の動向を大きく左右したのは長谷川昭道であった。彼はその著『深憂狂語』において、型通り「文武兼備へて、而して大道立つ」としながらも、「天朝武を崇とぶ、武芸は士の急務なり」²⁸⁾と、武主体のカリキュラムを展開しているのである。

「学校御経営於同所文武修業之義去る子年被仰出候処其以来公辺御用并御吉凶事等ニ而打続莫大之御用途有之御勝手向取分御逼迫万事被為行届兼候御中ニ者候得共文武之儀ハ格別之以恩召厚御世話被在去夏中学校御開一統修業被仰出候……」²⁹⁾

この安政3年の達しにあるように、幸貫、象山らの殖産興業や江戸西丸復旧工事の献金等による財政的逼迫、花の丸御殿焼失などのため、予定よりかなりおくれはしたものの、財政的困難を理由にした常山、象山らの反対ないし時期尚早論をおしきって、安政2年、壮大な規模を備えた文武学校は、ようやく呱呱の声をあげた。

同年4月29日に行われた仮開業の記念式典の様様、³⁰⁾嘉永5年2月22日に行われた江戸文武舎のそれ、そして文武学校仮開業時の日割書などによれば、文武学校は実際には武学校としての刻印をはっきりおされて出発した事がわかる。ここにも富国強兵の論理が貫徹しているのである。

風雲急をつける幕末の状況の中で、この方針は更に強化されていく。文久3年学校懸執政から次のような布達が出されている。

「今般剣槍砲術格別修業被仰付候御趣意之程厚相心得無油断可致出精……

右之通相心得十五歳ヨリ三十五歳迄之面々急度罷出可致修業且右以上ニ而茂可成丈可罷出候尤出席引取共御目付并教授方頭取教授方同助之内江断可申事但三十五歳前後日勤之向ニ而モ可成丈御用繰合可致出精候……学校御造立以来文武修業之儀追々被仰出候処当今不容易御時節ニ相成従公辺被仰出候趣意有之御武備一際御行届無之候而者難相済候諸芸一同修業候而者銘々精

力モ不足御世話モ不被為行届際立上達之驗モ有之間敷恩召候依之差向剣槍砲術取分厚御引立剣槍者諸流合併試合修業砲術者西洋大砲小銃散兵法修業被仰付候孰候茂御時節柄御趣意之程相弁無二念致出精御武備相調候様相動外芸術之儀者右余力ヲ以是又可致修業旨被仰出候……

文武修業之儀是迄段々被仰出品茂有之処御家中多勢之内ニ者心得違不精之族モ有之如何敷事ニ候此後右様之者有之ニオキテハ急度御咎被仰付且嫡子者家督之節被仰付方可有之次三男等者養子願難相成其上父兄江茂御沙汰可有之候間嚴重相心得子弟江茂厚教示可有之候……」³¹⁾

「当今不容易御時節」であるから、「御武備一際御行届無之候而者難相済」い、勿論「諸芸一同修業候而者銘々精力モ不足御世話モ不被為行届際立上達之驗モ」期待できないので、そこで「今般剣槍砲術格別修業」し、学問などの「芸術之儀者右余力ヲ以て」修業されたい、従来御法度の剣槍各流派の他流試合もさしつかえない、というものである。松代藩の藩風にかなうものであるとはいえ、既に文武学校の本来備えるべき多様なカリキュラムを、剣、槍、砲術にしばらざるをえなくなっていたのである。

5. 幕末の松代藩の動向と教学の果たした機能

このようにみえてくると、木工以来藩の為政者が教学ないし文武学校にかけるねらいが何であったか、はっきりと浮び上ってくる。それはいうまでもなく、一貫して藩の存続強化を意図する藩の政策にとって、より有能な武士の養成という事に他ならない。勿論松代藩にみられるような政治的経済的・道徳的危機→人材養成の急務→教学の導入、藩校の設立というパターンは、単に松代藩にのみ特徴的な事ではない。鈴木博雄氏は藩校設立の目的として、次の6つをあげている。

① 藩政がそれまでのように、一部上級藩士の世襲制による慣行的な運営では行詰って来た事。

② 藩政処理に必要な有能な行政の手腕のある藩政担当者を養成する事の急務、及び藩政機構を整理する必要があった事。

③ 藩政を実際に執行する末端の役人の不正を除くために、誠実清廉の士を養成する事。

④ 藩政改革に伴う藩政機構の増大が、有能な藩士を多く必要とした事。

⑤ 藩政改革の一大支柱である儉約政策を儒教倫理による教化によって効果を挙げる事。

⑥ 社会問題化していた藩の遊休子弟を学校に収容する事によって統制する事。³²⁾

一般に藩校設立が藩の様々な危機を打開し、藩体制の再編成を意図したものである事は明らかであろう。つまり教学の導入、藩校の設立は、武をたてまえた藩体制の破綻に他ならない。その意味では、近世教育とりわけ支配者養成機関としての藩校を、封建社会の矛盾のあらわれとみなす教育史研究会の見解が、一面あてはまるように思われる。

長谷川昭道による藩論統一の結果、松代藩は戊辰戦争において、官軍方 200 余藩の中で、薩摩、長州、肥前、加賀といった西南雄藩に次ぐ、10 万石としては破格の 3271 名という大部隊を繰り出している。³³⁾ 兵員数といった量的な面ばかりでなく、質的な面においても、象山らによる砲術研究が功を奏した結果、大砲 200 門、小銃 3000 挺をそなえ、山県有朋をして「頼みと相成候は松代藩のみにて、持口持口を任せ置き、尽力勇奮何とも感心の儀に御座候」³⁴⁾ とさえいわしめ、会津攻略の折には相手方をして、「薩長真田に大砲なくば官軍破るも何のその」³⁵⁾ とまで歎かせる活躍をみせたのである。

このような有能な武士の養成という年来の目的は見事に達成され、松代藩は幕末の困難な状況をきりぬける事ができた。その意味では松代藩の教学は、結果として成功であったとみなしうのではないだろうか。この成功は松代藩の教学の性格を、更に武に傾斜させる事となる。幕末期の文武学校の方針を受け継ぎ、更にそれを徹底させるために明治 2 年設けられた、文武学校のエッセンスともいうべき、兵制士官学校などはその具体的なあらわれである。この学校の中心的指導者は、武田斐三郎である。彼は緒方洪庵、伊東玄朴、更には松代出身で日本における仏学の開祖村上英俊に学び、英蘭仏 3 学を修め五稜郭の造営で普通には知られている。

一般に明治維新から廃藩置県に至る 3, 4 年の各藩の様々な動きは、明日をも知れぬ刻一刻流動する情勢の中で、必死に生きのびようとするあせりと暗中模索、そのための様々な試行錯誤のくりかえしとしてとらえられるように思われる。ある藩では福沢の知恵に頼り、ある藩では殖産興業による富国の道に活路を見出そうと試み、またある藩では武備を整え、強兵で来るべき事態に対処しようと努めている。兵制士官学校も、このような試みの一として理解する事ができる。

しかし、幸貫象山以来の、農民に負担をしわよせした形での後ろ向きの富国強兵策は、藩体制の矛盾を更に深くするのみであった。明治 3 年におこった午札騒動と呼

ばれる農民一揆と、その結果としての藩財政の破綻、兵制士官学校のあえない廃校は、この矛盾を意味する以外の何ものでもない。廃藩置県をまつまでもなく、松代藩は崩壊していたのである。硬直した藩体制の当然の帰結といえはいえるかも知れない。

その後文武学校は松代県、更には長野県当局の運営にゆだねられ、学制にもとずいた公教育機関として再生をはじめるのである。

6. 教育的観点からみた藩校教育の問題点

一体日本の教育、ことに近世教育を特色づける点は、社会的状況の中で生きて働く具体的人間そのものをとらえようとする儒教の影響故か、教育に携わる人々が、「玉座の上にあっても木の葉の屋根の蔭に住まっても同じ人間とは何か」「人間の善さとは何か」「教育とは何か」といった抽象的議論を展開する事なく、より有能な武士とかより勤勉な農民、より才知にたけた商人といった具体的な目標像を設定し、それにもとずいてカリキュラムを整えてしまうという事であろう。儒者の教育論はほとんどこのパターンを踏襲している。益軒の『和俗童子訓』の随年教法などはその典型といえる。

石川謙氏によれば、教育という語が徳川幕府の公文書の中にはじめて出てくるのは、寛政 8 年の町触との事である。そこでは放蕩息子の勘当防止対策として、「身代不持者共邪路ニ不入様ニ教育ヲ尽」³⁶⁾ し、よい農民に育てるという文脈の中で、社会教化的意味あいのもとに用いられている。このような教育観も、個々人の可能性、知識への欲求を保証するものとしての教育とは、本質的に異質のものである事がわかる。

では一体、このような近世教育は何によって規定されているのであろうか。次の 2 つがあげられるように思われる。

- ① 固定した身分秩序からくる枠つきの人間観。
- ② 元和偃武以来の進歩を犠牲にして安定を購った停滞した社会。

一般に教育の理念や実践が、その時代その社会で思惟され普遍化されている人間観によって、大きく規定されている事はいうまでもないであろう。ある時代ある社会においてある人の抱く人間観が、その時代その社会におけるその人の教育そのものであったとさえ考えられる。これを時代に即していえば、中世の来世の人間観に対する近世の現世の人間観からは、彼岸ならぬ此岸での教育構想、教育実践の重要性が導き出されてくる。一方身分制度がとりはらわれ、個々人それぞれのヒューマニティ

を尊重し、基本的人権の保障を表看板にかかげる近代的人間観との対比の上で考えれば、身分制度、家族制度の桎梏下にあつて、祖法墨守、伝統固守の教育が社会のすみずみにまで行きわたり、人間の「片面的発達」「跛行的発達」しか遂げられなかったのが、近世教育という事になるであろう。即ち身分や家族の枠組を維持、強化しようとする意識が、為政者にも庶民にも浸透していたので、教育の目標や方法、内容などが具体性を濃厚に帯びたところに、近世教育の特質があるのである。

これを松代藩に即していえば、藩の存続強化という至上命題にとって有能な武士といった、目標とすべき特定の具体的な人間像を予め設定した上で、これに藩士子弟を一步でも近づける事をねらいにおき、そのための方法即ちカリキュラムを、様々な賞罰をまじえながら、組みあげていったのである。

この目標と方法のモデルは、国家を構成する庶民、軍人、統治者それぞれに備えるべき徳を求め、それにもとづいて教育のシステムを定めていったプラトンの『理想国』の教育構想以来、今日の我々に至るまで、教育を考える人々の思考を深く支配してきた。私はこのような教育のあり方を、仮に「閉じた教育」とでも名づけておきたいと思う。児童の発達の様々な豊かな可能性を否定し、特定の枠に押込めようとする教育だからである。

教育は閉じれば閉じる程、即ち目標とする人間像が固定すればする程、そのカリキュラムはよりシステムティックに、より緻密にそしてより繁瑣になり、それだけに眼に見えるような効果をあげる事も、従ってその教育の効果ををはかる事も容易になってくる。儒者の教育論や、これまでもしばしば引用した藩の布達などにみられる、厳しい罰則を伴った出席の義務や強制などもその特徴にあげられよう。

そして仮にこの当初の目標が実現されたとする。この教育の成功はその方法の正しさを検証する事になるわけであるから、この教育のシステム全体を更に強化させ、その結果この目標と方法のサイクルはより緻密になってくる。戊辰戦争での松代藩士の活躍が、松代藩の教学の性格を更に武に傾斜させた事を想起されたい。これは閉じた教育に必然的に伴う傾向である。

近世教育を規定する今一つの要因である社会の停滞は、価値観の転換を困難たらしめ、教育の面では目標と方法のシステム全体がゆらぐ事なく、次の時代にそのまま引き継がれる事を意味する。『和俗童子訓』を貫ぬく確信にみちたオブティミズムはその反映であり、既に引用した寛政7年の文武奨励の布達が、安政文久年間にも

くりかえされたり、四書五経などの賞罰規定が数十年にわたって行われるのも同様である。それは正に教育の停滞に他ならない。教育は何程か新しい価値の創造という機能を欠き得ないはずである。教育が閉じると、この機能は著しく低下する。

先に文武学校の規模の壮大さ、カリキュラムの充実、教育の厳格さ、そしてその成果の顕著さを指摘したが、これらの点は教育的観点からは、いささかもその教育の卓越性を保障するものでない事は、明らかであろう。石川謙氏は、『近世の学校』において、洋籍に関する限り、松代藩の蔵書のほとんどが軍隊関係、ことに戦闘様式や部隊教練に関するものに限られ、器械学、舎密学、測量学といった科学技術に関するものの欠如を指摘、「ここに文武学校が占める、近世学校史上における地位と性格とのうら淋しい限界を認めなければならぬ」³⁷⁾と書いている。私は石川氏とは別の視点、即ち成功したが故の松代藩の教学の、うら淋しい限界を感じずにはいられない。

教育はともすれば今日でさえ、親によって地域社会、国家によって常に閉じる事を強いられるものである。ヒューマンズムの教育思想とは、このような閉じた教育をつき破ろうとする問題意識に根ざしたものといえる。例えばルソーは、人間像を外から押しつける事が出来ない以上、児童自らが目標像を決めうるようになるまで、とりあえずどの道にも進めるように、人間に本来備わっている全能力、全機能を十分発育開花させなければならない、即ち人間の全面的発達を訴えたのではないだろうか。

教育とは児童自身に目標を設定させ、その実現に向って働きかける事である。つまり外からの働きかけによって、内からの目標を創造させ、外からの目標を排除する人間をつくり出す事なのである。近代公教育が一面において、このような理念に支えられて出現した事は、周知の通りである。

従って近世教育における近代化の質をはかる指標も、人間観の転換とのかかわりの中で、この閉じた教育のサイクルをつき破る可能性の中にこそ、求めなければならないのではないだろうか。石川謙氏以来、藩校の近代化傾向としてしばしばあげられる、入学者の階層的拡大やカリキュラムの多様化、そして等級制の設置なども、藩の政策的意図が先行している以上、今一度厳密な検討を加える必要があるように思われる。

註

- 1) 石川謙『近世の学校』(高陵社, 昭和32年), P 63.
- 2) 松代小学校編『松代学校沿革史』(昭和28年) P 5.
- 3) 同 P 5.
- 4) 同 P 2.
- 5) 小林計一郎「松代藩」(児玉幸多, 北島正元編『物語藩史』第3巻, 人物往来社, 昭和39年), P 175 以下参照。
- 6) 長野県教育史刊行会編『長野県教育史』第7巻, 史料編 1, (昭和47年), P 79.
- 7) 石川前掲書, P 66.
- 8) 前掲『松代学校沿革史』, P 7.
- 9) 前掲『長野県教育史』, P 81.
- 10) 同 P 79.
- 11) 同 P 82.
- 12) ちなみに寛政4年の達しは次の通りである。「文武之儀者兼而段々被仰付候事ニ付無油断可致出精管之處御用屋敷月々稽古御城藤井藤四郎講談之節モ去年杯皆不参之面々モ有之由老人病者ハ業前ハ相成兼候事モ有之候得共儒学講談之節出席難相成事者有之間敷候精々以思召被仰出候事疎ニ相心得心得違之事ニ候向後厚心掛出精候様御沙汰候」, 同 P 81.
- 13) 『日暮現』(岩波文庫, 昭和19年), P 60, 61.
- 14) 前掲『長野県教育史』, P 97.
- 15) 石川前掲書, P 80, 81.
- 16) 大平喜間多『佐久間象山』(吉川弘文館, 昭和34年), P 68~70.
- 17) 前掲『長野県教育史』, P 87.
- 18) 同 P 135.
- 19) 同 P 90.
- 20) 小林前掲論文, P 192. 以下参照。
- 21) 前掲『長野県教育史』, P 126.
- 22) 石川謙「わが国の精神教育史について」(抜刷) P 96.
- 23) 大道寺友山『武道初心集』(岩波文庫, 昭和18年), P 250.
- 24) 同 P 7.
- 25) 教育史学会紀要編集委員会編『日本の教育史学』第15集(講談社, 1972年), P 114 以下参照。
- 26) 前掲『長野県教育史』, P 126.
- 27) 同 P 88.
- 28) 信濃教育会編『長谷川昭道全集』下巻(信濃毎日新聞社, 昭和10年), P 263, 265.
- 29) 前掲『長野県教育史』, P 103.
- 30) この模様を流派についてのみ記すと,
文学所ニ於テ, 大学三綱領開講。
東序ニ於テ, 興伝流軍学, 甲州流, 山鹿流, 長沼流, 椿園流。
西序, 小笠原巖方, 医学, 西洋医学。
弓術所, 吉田流大内蔵派射芸, 日置流雪荷派, 日置流, 日置流印西派。
剣術所, 神道流, 真鏡流, 東軍流, 塚原ト伝流。
槍術所, 新当流, 塚原ト伝流, 覚天流, 佐分利流, 種田流, 春日流長刀, 田宮流長巻, 西洋砲術。
柔術所, 関口新心流, 起倒流柔道, 無敵流和力, 塚原ト伝流腰廻, 同補手, 校正元楽流居合, 以上『長野県教育史』, P 101, 102.
- 31) 同 P 109, 110.
- 32) 『日本の教育史学』第1集(昭和33年), P 195.
- 33) 東大史料編纂所編『明治史要』下(金港堂書籍, 昭和8年), P 47.
- 34) 小林前掲論文, P 232.
- 35) 同 P 230.
- 36) 石川謙『近世日本社会教育史の研究』(東洋図書, 昭和13年), P 75, 76.
- 37) 前掲『近世の学校』, P 120.

なおこの小論は昨1973年8月千葉大学で行われた, 日本教育学会第32回大会における発表草稿に, 加筆修正を加えたものである。